

10 地域づくりを支えるネットワークをつくる

3 離島・半島等の暮らしを支える地域交通・情報通信の確保

(政策横断1 「しまは日本の宝」戦略)

離島航路対策

- ◆事業主体：国土交通省、長崎県、関係市町 (運航主体 各離島航路事業者)
- ◆対象地域：関係本土・離島間、離島相互間
- ◆事業期間：(運航補助事業)平成6年度～ (運賃低廉化事業)平成21年度～

目的	<p>(運航補助事業)</p> <p>離島航路は、過疎化の進行に加えて、燃料費、修繕費等運航コストの高騰等により厳しい環境に置かれている。</p> <p>しかし、航路は、しまの人々にとって重要な交通手段であり、航空路の無いしまにあっては唯一の住民の足となっている。</p> <p>このため、欠損補助制度や貸付金制度により、航路事業の安定、時間距離の短縮及び快適性・利便性の向上を図る。</p> <p>(運賃低廉化事業)</p> <p>離島基幹(貨物)航路に使用されている船舶の更新(リプレイス)及び長寿命化(リフレッシュ)のための修理点検に要する経費を補助することにより、補助金相当額を運賃低廉化に反映させ、島民の負担軽減及び離島地域の交流人口拡大を図る。</p>
事業概要	<p>(運航補助事業)</p> <p>1. 国補助事業</p> <p>(1)地域公共交通確保維持改善事業費補助金(離島航路運営費補助)</p> <p>地域の関係者からなる協議会による地域のニーズを踏まえた生活交通ネットワーク計画の策定</p> <p>(i)航路運営費</p> <p>効率化された標準的な事業費等を前提とした実績収支差見込額の1/2を補助(事業年度の開始以前に補助額を内定)</p> <p>(ii)離島住民運賃割引</p> <p>離島航路事業者が離島住民を対象として、寄港地のバス運賃を限度とする運賃割引を実施する場合、それによる減収額を補助(国 1/2、自治体 1/2)</p> <p>2. 県単独事業</p> <p>(1)離島航路補助制度等</p> <p>(i)離島航路事業対策補助金</p> <p>長崎県離島航路対策協議会で補助対象航路として承認した航路であり、そのうち欠損が発生した航路に対し補助(国庫補助額を控除した額を対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹的補助航路(2以上の市町を結ぶ航路):補助対象欠損額の100%以内とし、予算の範囲内において定める額。 ・市町内補助航路(同一市町内の航路)補助対象欠損額の50%以内で市町が負担する額を限度とし、予算の範囲内において定める額。 <p>(ii)離島住民割引事業補助金</p> <p>離島航路事業者が離島住民を対象として、寄港地のバス運賃</p>

	<p>を限度とする運賃割引を実施する場合、それによる減収額を補助（国庫補助航路：国 1/2、県 1/4、市町 1/4 県単補助航路 県 1/2、市町 1/2）</p> <p>(iii)融資制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸付金制度による運転資金、船舶建造、改造資金、共有船買取資金等の融資制度 <p>(運賃低廉化事業)</p> <p>1. 基幹航路運賃低廉化対策事業</p> <p>(1)離島地域交流促進基盤強化事業費補助金</p> <p>(i)補助対象航路（離島基幹（貨物）7航路）</p> <ul style="list-style-type: none"> 長崎～五島航路、佐世保～上五島航路、長崎～鯛ノ浦航路、福江～青方～博多航路、博多～壱岐～対馬航路、唐津～印通寺航路、長崎～五島貨物航路 <p>(ii)補助対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○船舶更新（リプレイス）補助（補助率10/10以内） ・対象航路に就航している概ね20年以上の老朽フェリー等更新 ○船舶長寿命化（リフレッシュ）補助（補助率10/10以内） ・対象航路（貨物除く）に就航している船舶の修理点検費等 <p>(iii)運賃低廉化制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金相当額の全額充当による基本運賃値下げ、島民対象特定割引の実施
進捗状況	<p>(運航補助事業)</p> <p>欠損補助及び運転資金等の融資</p> <p>長崎県離島航路対策協議会設置（平成23年6月15日）</p> <p>(運賃低廉化事業)</p> <p>(1)船舶リプレイス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度 長崎～五島航路更新（H23.4「万葉」就航） H23.4月～基本運賃2割値下げ ・平成22年度 博多～壱岐～対馬航路更新（H24.4「きずな」就航） H24.4月～基本運賃2割値下げ ・平成23年度 長崎～五島航路更新（H24.12「椿」就航） ・平成24年度 福江～青方～博多航路更新着手 ・平成25年度 長崎～五島貨物航路更新（H26.3「フェリーさくらⅡ」就航） H26.3月～しま発航送料に限り、1.5～2割運賃値下げ 長崎～鯛ノ浦航路更新（H26.3「びっぐあーす2号就航」 H23.2月から実施中の基本運賃1.5割値下げを期間を延長して実施） <p>(2)リフレッシュ補助による割引（6種類）実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定疾患割引（受給者証所持者、登録者証所持者小児慢性特定疾患医療割引、育成医療割引）、後期高齢者割引、学生割引（就

	<p>職活動、進学受験、グループ活動)、身障者等運転自動車航送料割引</p> <p>(3) 離島基幹航路運賃対策協議会(平成21年7月28日設置)、新船建造費等検証委員会(平成21年11月6日)の開催</p>									
今後の取り組み	<p>(運航補助事業)</p> <p>地域の関係者からなる長崎県離島航路対策協議会により、地域のニーズを踏まえた生活交通ネットワーク計画を策定、補助対象年度の1月末までに事業評価を実施し、引き続き離島航路の維持・改善のため、欠損補助を行うとともに運転資金、船舶建造資金等の融資を実施する。</p> <p>(運賃低廉化事業)</p> <p>引き続き対象航路に就航している船舶の更新、長寿命化に補助を行うとともに、新船建造費等検証委員会による適切な建造計画の推進、離島基幹航路運賃対策協議会による適切かつ効果的な運賃引き下げ、割引等について検討していく。</p>									
事業費	<table> <tr> <td>平成26年度</td> <td>(航路補助事業等)</td> <td>1,842,463千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(運賃低廉化事業)</td> <td>825,600千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1125年度繰越分)</td> <td>528,784千円</td> </tr> </table>	平成26年度	(航路補助事業等)	1,842,463千円		(運賃低廉化事業)	825,600千円		(1125年度繰越分)	528,784千円
平成26年度	(航路補助事業等)	1,842,463千円								
	(運賃低廉化事業)	825,600千円								
	(1125年度繰越分)	528,784千円								
問い合わせ先	企画振興部新幹線・総合交通対策課 095-895-2065									



長崎～五島貨物航路 新造RORO船「フェリーさくらⅡ」